

国際委員会 日本・カナダ女性研究者交流分科会
(第 22 期・第 1 回メール審議開催)

議事要旨

日 時：平成 24 年 3 月 5 日（月）

（下記について、審議する必要が生じたため、持ち回りにより第 22 期・第 1 回分科会を開催した。）

議 題：

1：日本・カナダ女性研究者交流分科会委員長の決定について

2：日本・カナダ女性研究者交流分科会委員の派遣について

議題について、原案のとおり承認された。原案については、「第 1 回分科会用資料」を参照されたい。

日本・カナダ女性研究者交流分科会委員長の決定及び分科会委員の派遣について

国際委員会委員長 春日 文子

- 1 提 案 1 同分科会の委員長を決定すること。
- 2 提案理由 日本・カナダ女性研究者交流分科会の委員は、第 142 回日本学術会議幹事会（平成 23 年 12 月 21 日開催）により既に決定されたところであるが、日本学術会議会則第二十八条の 3 及び 4 に準じ、分科会委員長を決定する必要があるため。
なお、第 20 期にも本分科会の委員を務め、第 21 期においては分科会委員長をお引き受け頂いていた室伏きみ子委員（第二部）を、第 22 期における同分科会の委員長としてご推薦したい。
- 3 議 案 2 同分科会の委員を派遣すること。
- 4 派遣者 中島裕美子（連携会員）
- 5 用務期間 平成 24 年 3 月下旬～4 月上旬の適当な時期の内 2～3 日で現地活動予定
- 6 派遣場所 オタワ等（カナダ）
- 7 提案理由 本交流事業のこれまでの活動に係る報告書を取りまとめる目的で、本交流事業の相手方であるカナダ王立協会（The Academies of Arts, Humanities and Sciences of Canada (RSC)）担当者との打ち合わせや意見交換並びに関連情報の調査のため、同分科会委員の中島裕美子連携会員を、平成 24 年 3 月下旬～4 月上旬の適当な時期の内、2～3 日の現地活動予定としてカナダに派遣することを決定する必要があるため。ただし、詳細な派遣時期及び RSC の所在地であるオタワ以外の派遣地については、カナダとの調整により順次決定してゆく。

参 考 資 料

○日本学術会議会則

平成十七年十月二十四日

日本学術会議規則第三号

改正 平成一八年 二月二八日日本学術会議規則第 一号

平成一八年 五月 八日日本学術会議規則第 二号

平成二〇年 五月 七日日本学術会議規則第 一号

平成二三年 七月二八日日本学術会議規則第 一号

第九章 委員会

---【一部省略】---

(委員会の委員及び役員)

第二十八条 委員は、会長が委嘱する。

2 委員は、委員会の承認を得て辞任することができる。

3 委員会には、委員長一名、副委員長一名及び幹事二名を置く。

4 委員長は、委員の互選により選出する。ただし、機能別委員会の委員長は、総会が定める。

5 副委員長及び幹事は、委員会の同意を得て、委員長が指名する。

第 22 期 日本・カナダ女性研究者交流分科会 委員リスト

氏 名	所 属 ・ 職 名	備 考
春日 文子	国立医薬品食品衛生研究所 食品衛生管理部室長	副会長 第二部会員
浅倉 むつ子	早稲田大学大学院法務研究科教授	第一部会員
室伏 きみ子	お茶の水女子大学理学部・大学院人間文化 創成科学研究科教授	第二部会員
栗原 和枝	東北大学原子分子材料科学高等研究機構 教授（多元物質科学研究所兼務）	第三部会員
中島 裕美子	琉球大学熱帯生物圏研究センター・分子生 命科学研究施設准教授	連携会員